

令和6年12月20日

一橋講堂利用者各位

一橋大学理事（財務統括）

下間 康行

一橋講堂利用料金改定のお知らせ

平素より、一橋講堂のホール及び会議室をご利用いただきありがとうございます。

このたび、誠に勝手ではございますが、令和7年10月1日以降のご利用にかかる料金について、従来の通常料金と半額料金の二重の料金体系を改め、通常料金に一本化することといたしましたのでお知らせいたします。

本学では、平成24年（2012年）5月に当時の独立行政法人国立大学財務・経営センターから一橋講堂の前身である一橋記念講堂の経営を引き継ぎ、以来、同センターが運営事業を開始した当初の理念に基づき、国立大学をはじめとする全国の高等教育にかかる団体等の学術利用に供するための会場を安価で提供してまいりました。

しかしながら、事業開始から20余年の経過による各種機材等の度重なる更新、建物及び建物付属設備の老朽化への対応に加え、今般の急激な物価高騰により、本学の財源では、将来に向けて一橋講堂のサービス水準を維持し、利用に供することが困難となってまいりました。

利用者の皆様にご負担をおかけすることとなり、誠に心苦しいところではございますが、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和7年10月1日以降のご利用にかかる具体的な料金につきましては、別添「一橋講堂利用料金表（改定後）」をご参照ください。

本学では今後もより一層ご満足いただける一橋講堂のサービスを提供いたすべく努力を重ねてまいります。引き続き変わらぬご愛顧のほど、お願い申し上げます。

別添

一橋講堂利用料金表（改定後）

| 会議室名 | 利 用 料 | | 割 引 | |
|--------------|-------|----------|--|---|
| 一橋講堂 | 午前 | 188,500円 | 午前・午後・夜間を通じた全日利用の場合は、当該利用時間にかかる利用料から当該利用料の20%を減ずる。 | 午前・午後を通じた利用の場合又は午後・夜間を通じた利用の場合は、当該利用時間にかかる利用料から当該利用料の10%を減ずる。 |
| | 午後 | 227,300円 | | |
| | 夜間 | 246,200円 | | |
| 中会議場 1～4 | 午前 | 49,200円 | | |
| | 午後 | 58,700円 | | |
| | 夜間 | 63,900円 | | |
| 会議室201～203 | 午前 | 24,100円 | | |
| | 午後 | 28,300円 | | |
| | 夜間 | 30,400円 | | |
| 貴賓室 | 午前 | 17,800円 | | |
| | 午後 | 21,000円 | | |
| | 夜間 | 23,000円 | | |
| 特別会議室101～103 | 午前 | 29,300円 | | |
| | 午後 | 34,500円 | | |
| | 夜間 | 37,700円 | | |
| 準備室 | 午前 | 6,300円 | | |
| | 午後 | 8,400円 | | |
| | 夜間 | 8,400円 | | |

※ 上記の利用料金表は令和 7（2025）年 10 月 1 日以降のご利用について適用します。

なお、令和 7（2025）年 2 月 28 日までに予約した場合は、特別に令和 7（2025）年 10 月 1 日以降の利用でも旧料金を適用します。